

令和7年度第3回鈴鹿市上下水道事業経営審議会

○日時：令和7年11月10日（月） 14：00～16：00

○場所：鈴鹿市上下水道局 本館3階 第4会議室

○出席者：

[委員] 6名 麻生 高志、片岡 健二、齊藤 由里恵、柴 健次、廣瀬 直正、
水野 敦子
(欠席) 1名 木村 喜美子

[事務局] 上下水道局次長、経営企画課長、経営企画課経営グループリーダー、
経営企画課経営グループ員3名、経理課長、経理課下水道経理グループ
リーダー、営業課長、下水道工務課長、下水道工務課計画グループ
リーダー、下水道工務課維持管理グループリーダー、水道工務課長、
水道施設課長

○傍聴者：なし

○内容：次のとおり

1 開会

2 議事

下水道事業の今後の投資試算と財源試算

事務局から「資料 今後の投資試算と財源試算（下水道事業）」の「1
はじめに」、「2 下水道事業の投資計画・投資試算」についての説明がなさ
れ、会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【齊藤委員】

まず、2ページ目のスライドだが、工事単価の上昇が投資の進捗の遅れの理由として述べられているが、これは本当にお金だけの問題と捉えてよいか。というのは、例えば他の事業体で、お金の問題とプラスして、事業体側の人手の問題や、民間事業者、請負手の問題など、そのようなことが聞かれるようになっている。そのような問題は鈴鹿市はどうなっているのか。

もう1つは、8ページ目で、ストックマネジメント計画を具体的に行う手法が書いてある。これは例えば目視とかテレビカメラとか様々な方法を取り、委託をするかと思うが、技術継承もできるような取組は含められているか。やはり今、どこの事業体でも問題は技術を上手く継承することで、データや、DXなどと上手く組み合わせられるとより一層いいかと思うが、その辺りはいかがか。

【事務局】

まず1点目について、本市では、マンパワーが足りないというより、やはりお金の問題、補助金がついてこないのが理由である。

2点目に関しては、維持管理するに当たり技術継承をどうしているかだが、質問のようにデータはシステムに登録し、職員間で共有して管理している。維持管理の情報もできる限り職員間で共有し、技術継承に努めているところである。

【齊藤委員】

そのようなデータだけでなく、職人技のようなところが水道、下水道は結構あると聞いており、その辺りも上手くデータ化などされているか。

【事務局】

例えば処理場ごとの機械の具合などもあるため、その辺りは経験を持った人間が、こういう具合であればここまで使えるなどを職員間で情報共有して技術継承に努めている。

【柴会長】

今、技術の問題が出たが、最新の技術はどうなっているか。八潮で陥没があったが、道路の下の陥没状況をチェックするというような新しい技術はどうなっているのか。

【事務局】

マンホールから管口にカメラを入れることで、今、新しいカメラだと随分長い距離を確認でき、マンホールの口から25メートル確認できるようなもので、各マンホールにカメラを入れ、令和6年度からストックマネジメント基本計画に基づいた点検を開始している。

【柴会長】

管きよの外の道路の土が全部なくなって流れ、大きな穴が空いているというのがこの間の事故で、そのようなものについてはいかがか。

【事務局】

確かに最新の技術というのは勉強しているところだが、調査もまだ始まったところであるため、これから勉強を進めていきたい。

【柴会長】

多分、将来の予算が大きくなることが想定されるため、落ちてからでは、穴が空いてからでは遅いという、そういう予測に基づいて、事前に予算化も考えられるのではないかということも含めての質問である。

【事務局】

本市の場合は比較的老朽化が進んでいない状態であるが、今言われたような視点というのは当然必要で、それを計画的にするための調査をしていることから、それを行うときには予算も含めて考えていく。

【廣瀬委員】

9ページ目の水洗化率の向上の目標があるが、記載があるように下水道未接続家屋があり、そこに対して接続を促すということだが、これは下水道本管が繋がるようなところにあるにもかかわらず、まだ浄化槽で使用されている家屋があるということなのか、それとも、まだ下水道が通っておらず浄化槽で処理をしなければいけないということなのか。

【事務局】

前者で言われたことを指している。

【柴会長】

水洗化率の算定に用いる分母と分子が公表されていないため、何をもって水洗化率といっているのかというところに基づく質問だと思う。水洗化しない地

域が非常に大きければ、水洗化率は表面的に高くても、市全体としては低いわけである。だから、分母分子を参考のため資料に入れていただきたい。

【事務局】

令和6年度末の数字で、鈴鹿市の人口は193,762人だが、公共下水道区域の供用開始区域内人口、公共下水道が行き渡っている区域での人口は125,638人で、そのうち今言われている水洗化、接続されている人口は111,924人。つまり、13,000～14,000人ぐらいがまだ、繋がっていないということである。

それから農業集落排水事業の供用開始区域内人口が16,216人で、接続されている水洗化人口が15,118人である。だから1,000人ぐらいが未接続ということである。

【廣瀬委員】

ちなみに、この未接続の場合の理由は何かあるのか。

【事務局】

普及啓発で伺うと、今後建て替えをすることや、次の世代がもう住まないのにそこへ投資するのは難しいなどで、今までどおり浄化槽でいいのではないかということが多い。

【水野委員】

5ページ目で汚水処理人口普及率が載っており、目標が95%ということだが、人口減を見込んで推計を出しているのか。また、9ページ目に、件数が掲載されているが、どういう数え方なのか聞きたい。

もう1点、11ページで、公共下水道へ接続するほうが経済的に優位ということで、鈴鹿川より西も考えているという話があったが、その経費は、やはり鈴鹿川の下に管を通してでもそのほうが安い、優位になるということか。

【事務局】

1つ目の汚水処理人口普及率というのは人口推計からである。

また、2つ目の訪問の件数だが、1世帯、1年に1件という形でカウントしている。

3つ目であるが、公共下水道に繋ぎ込むのは鈴鹿川より東で、その鈴鹿川を越えるというのはすごく経費がかかるため、そちらは農業集落排水事業間での接続というような理解でお願いしたい。

【麻生委員】

ちなみに、年間3,000件以上訪問し、どれぐらい下水道に繋いでくれているのか。

【事務局】

大体7%ぐらいが接続していただいている。訪問したから接続したというわけではないものもあるが、それぐらいの結果は出ている。

【柴会長】

それでは、他に質問がないようであれば次に進みたいと思う。

前半は、投資計画については、投資の進捗の遅れに対する対応、また、令和9年度以降のストックマネジメントの推進といった維持管理の方針、農業集落排水処理施設の統廃合に関する検討、こういった状況についての説明があった。また、投資目標については、公共下水道事業においては、維持管理を主とする時代へ移行するため、ストックマネジメントの推進など新たな目標を掲げ、農業集落排水事業においては、現経営戦略と同様に、既存施設の長寿命化や費用の平準化を掲げて進めるということで説明があった。

それでは、資料のうちの3の説明をお願いする。

事務局から「資料 今後の投資試算と財源試算（下水道事業）」の「3 下水道事業の財源試算」についての説明がなされた。

(休 憩)

事務局から説明がなされた「資料 今後の投資試算と財源試算（下水道事業）」の「3 下水道事業の財源試算」について、会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【廣瀬委員】

まず、18ページ目、繰入金のところで、雨水分の費用について大体年間6、7億ぐらいの投資が見込まれているが、昨今の異常気象、四日市市でもあったが、道が冠水することや、雨水に対してもう少し何か投資をしていかなければ

いけないのかなとも感じているが、7億という費用というのはそれを見込んだ数字なのか、それとも普通に老朽化したところを随時更新していくという費用で積算しているのか。

【事務局】

雨水事業については、一年中工事ができるわけではなく、どうしても雨が降らない時期、1年のうち半分ぐらいしか工事ができないので、費用的にも少ないようには見えるが、半年間目一杯工事をしての数字になっている。

これまで雨水事業で、ポンプ場は海沿いに幾つか整備を終え、排水の能力はすごく高まった。ただ、都市化の問題で、昔は農地が雨水の保有能力を持っていたが、結構市街化が進んで埋め立てられたことによって、その部分が落ちてるので、その辺りを見ながら整備を蕭々と進めているのが現状である。

【廣瀬委員】

冬場の雨の無い半年間にやらなければいけないということであれば、お金を積んでも工事ができないため、やむを得ないと理解をした。

2つ目の質問だが、27ページ目の説明の中に、今後、農業排水集落区域の人口の減少に伴って公共下水道に接続していかなければという説明があったが、それは11ページ目の地図の丸で囲んである地域という意味合いか。

【事務局】

お見込みのとおりである。

【廣瀬委員】

ということは、鈴鹿川の西側は繋ごうにも繋げないため、そこは蕭々とやつていくしかないということか。

【事務局】

そこは施設間同士の統合になるのかなと思う。

【廣瀬委員】

最後3つ目が、31ページ目のところで、令和18年度までは大規模な投資は実施しないため、企業債の残高は徐々に減っていくとなっているが、8月に現地を見学し、農業集落排水処理施設の設備も見たが、非常に立派な設備で、直近では投資は必要ないかと思うが、この先、老朽化が進めば当然メンテナンス費用が発生してくると思う。この18年度以降、今やっているのは10年先だが、そ

れ以降については、またところどころ大きな投資が必要になってくるものと考えてよいのか。

【事務局】

大きな投資が必要になってくると思われるため、その辺りをにらみながら、先ほど言ったような統廃合など下水を繋ぐということを、これから検討していくことになる。

【齊藤委員】

公共下水道事業に関する企業債残高のところ、21ページだが、企業債残高、大規模な投資がないため抑制されるというような話だったが、例えば平準化債についてはどうか。

【事務局】

平準化債は特に今、活用していない。

【齊藤委員】

2つ目だが、23ページで、運転資金の確保について、内部留保を11億円以上、収入20億ぐらいなので6か月、そこは理解しているが、もう1つ、例えば災害が起きた時のシミュレーションはしているか。

【事務局】

大規模災害があった時に、復旧して使用料収入を見込めるようになるまでの期間が6か月という視点での6か月という数字である。

【齊藤委員】

この6か月に対して問題だと言うつもりはないが、水道にしても下水道にしても、他で災害が起こったところのデータを参考に初期費用としてどのぐらいかかるのか。特にこの辺りだと南海トラフとかあるので、起きることを予測し、そのときにすぐ補正予算などが出せるような、そして、現場がすぐに動けるような体制を整えておくことまでやはりするべきだということも最近は聞かれるようになったため、この6か月というところと併せて、他のところでの事例を鈴鹿市の状況に合わせながら、どのぐらい必要なシミュレーション等をしておくのは、少し考えてもらえればと思った。

最後、もう1点、農業集落排水事業で、公共下水道事業と比べて条件とか色々違うが、なぜ内部留保で対応する必要があるのか。なぜ公債を発行するの

ではなく、なぜ内部留保で資金不足を解消するのかというところについては、やはりもう少し説明をいただきたいと思った。

【柴会長】

基準外繰入金ばかり増えているではないかと、その説明を求めている。

単純に言えば、基準外繰入金を無しにしたらどうなるのか。

【事務局】

単純に基準外繰入金を無しにすれば、使用料が跳ね上がる。

【柴会長】

一言で言えばどうしようもなかつたと言っているが、齊藤委員。

【齊藤委員】

多分そうだろうと思うが、30ページに内部留保資金のことがあり、33ページには基準外繰入金の抑制というところもあったりするので、不足分は内部留保で補う。内部留保から基準外繰入金を除いたらマイナスになる、基準外繰入金を抑制して、でも、不足分は内部留保で補うとすると、何でバランスを取るのか。

【事務局】

最終的には使用料の部分に転嫁せざるを得ないので、その話は当然、次は出るが、ただ、今、公共下水道事業と農業集落排水事業は同じ使用料体系でやっている。

【齊藤委員】

目標をこのように設定しているので、目標を達成する手段というのが多分次に出てくると思うが、目標を設定した理由が重要で、そしたら、使用料が上がるのは仕方がないという言い方が適切か分からぬが、使用者の方にとっては、やはり値上げは負担になる。しかし、そこで理解をしてもらわぬといけないので、やはりそこは何か理屈づけて説明いただくことが必要かと思う。

【柴会長】

今のやり取りでお分かりいただいたように、突発的な事故とかそういうことではなく、通常予定される範囲の計画であるため、もう少し幅をもって予定を組まなければいけないのではないか。一方で、人口減少で収入減少でありながら、なおかつ、頑張って収入を増やさなければいけないとも言われている。そ

うすると、広報活動を進め、収益増加を見込んで、一方で人口の減り方のほうが激しければ、ネットでは減る。

その辺りについても説明が多分要る。だから、市民を2分断して、こっちは有利、こっちは不利になるような政策はいけないという説明であれば、ちゃんと説明したほうがいいのではないか。

では、私から別の質問で、財源試算の説明の中で、会計基準が変わったということで、営利企業会計と公営企業会計は根本的に違うが、それでも従来の公営企業会計と、そして、変わった後の新しい会計基準、どこが変わったのか、それが財源試算等の理解、投資試算の理解に、どこに影響するのか。

【事務局】

平成24年から企業会計に移行し、水道と統合したのは平成28年度からだが、特別会計で下水道事業会計をずっとやってきて、特別会計であるため、単式簿記でずっとやってきた。この頃、消費税の計算というのが、独特の計算だが、下水道事業会計にはあり、職員の知識が足らず、税込みで考えて計算をしていた。税込みで計算し、それで決算を行い、繰入金の考え方も税込みで考えてきた。それが結局、今になり全て税抜きで計算すべきということを理解してきたので、考え方を改めた。そこで1、2億円、その消費税の計算、繰入金の計算のところで誤差が生じた。これが会計処理について大きく変更した点である。

【柴会長】

では、それはそうとして、先ほどから何度も出てくる話で、予定されていないことが起きたらということに対して、いや、予定だから平常の状態が続いたらということで将来の中期計画も組んでいる。だから、それ以外にと言われたらそのとき考えるしかないという答えだったと思うが、それでよいか。

【事務局】

災害については、昨今の能登半島地震があり、本市も金沢市などに応援活動に行き、費用的には確かに準備は不足しているが、復旧の体制づくりや復旧の方法については、向こうへ行き、職員も送って勉強させてもらい、国や県の方でもどのように復旧活動を周りの自治体で支えていくかというのを、今、現実にその仕組みづくりを始めているので、その辺りは現実にどう動くかというのはこれから構築していくところだと思っている。

【柴会長】

今回は、取りあえず今期の計画の中にはそこまで全部入ってない。だから、それをもしあえて求めるならば、その次、令和19年度から入ってくるということ。

管の周りの土が落ちてなくなり道路が陥没したという話も、至急取り上げないといけないテーマとして挙がっていると思うが、それは大分先送りなのか。

【事務局】

下水管の老朽化については直ちにという認識はないため、そういうことになるが、先ほど、齊藤先生が言わされたように、災害時のシミュレーションも含めた金額を持っておく、確認しておくというのは、重要だと思う。ただ、それをもって財政の中に組むかどうか分からぬのを入れていくのというのは、少し難しい。それが安心だというので、これを超えるようなシミュレーションが出たら当然そこは考える必要がある。

【柴会長】

財政的な手当てをするかどうかはともかく、他市町でどうやっているかの調査はやっていただきたい。

【齊藤委員】

ぜひやっていただきたい。なぜかというと、目標として内部留保6か月以上と書かれており、多分この目標を達成するためには、例えば使用料の改定などが多分出てくるのではないかと思う。

既にたくさんのところが災害の被害を受けているわけであることから、その辺りを参考にすると、鈴鹿市の規模ではこのぐらい必要になる、6か月分を確保しておくと、そこについては安心ですよというところは、次の議論にも繋がると思うので、ぜひお願いしたい。

事務局から「資料 今後の投資試算と財源試算（下水道事業）」の「4 経営健全化に向けた取組」、「5 使用料改定の検討」、「6 下水道使用料の算定方法（参考）」、「7 今回の審議会資料のまとめ」についての説明がなされ、会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【麻生委員】

価格を今後変えていかないといけないというのはこの話で分かったが、そもそも今、公共下水道事業と農業集落排水事業とで価格は同じなのか、そうじやないのか、どういう感じで今、現状の価格はどういう設定にしているのかというのがちょっと理解できていないため教えていただきたい。

【事務局】

公共下水道事業と農業集落排水事業は同じ基準である。

【麻生委員】

だけど、収支としては全然違う。そこは、こういう自治体とかでの会計をどういう考え方でやっているのか分からぬが、ある程度収支を見ていかないといけないというものなのか、どうお考えなのか。

【事務局】

現状では、市民の方が公共下水道の区域に住むのか農業集落排水の区域に住むのかというのは選べないような状況の中で、同じように下水の処理をしているにもかかわらず、そこに差をつけるのがどうかというのがあることから、使用者の負担の部分での公平を一番重要視している状況である。

【柴会長】

一番の基本概念は同じサービスに対する公平性、それが一番だと言っているということでおいか。

【事務局】

そうである。

【麻生委員】

他がどのようにしているのか分からぬが、よく平等と公平は違うと言つたりするが、同じ金額でやることが、みんなが納得するのか、そこで差をつけることによって、結局下水道を引いている方は、その地域に住んだからこそ安く下水を処理してもらう権利を得ているところもあるため、逆に下水処理が十分でないようなところであれば、その分で価格を上げていくというのも考え方としては無くは無いのかなと思った。そこは鈴鹿市としてどういう方向性を持つのか、方針を持つのかというところもあるとは思うが、そういう意見も出てき

ても良いかなと思ったところである。

【事務局】

市街化調整区域については投資を抑制していく区域で、多分スケールメリットというのが調整区域には無い、農業集落排水事業には無いということになるため、使用料差をつけてしまうと、ますます調整区域の過疎化を促進する形になってしまい、コミュニティーの維持ということもあるので、現状少し難しいのかなとは思う。

【麻生委員】

そこは都市計画をどうするかということにも繋がってしまうということか。

【事務局】

そうである。

【麻生委員】

この審議会ではなかなか難しいのかもしれないと感じる。

【柴会長】

この審議会では難しいが、意見を自由に。

【麻生委員】

そこはそれぞれかもしれないが、個人的にはもう少し差をつけても良いかなと思ったりはしているので、もし何かそういう事例とかを御存じだったら。

【齊藤委員】

別々のところもあれば、一緒になっているところもある。

【柴会長】

ただ、鈴鹿市としては差をつけたくないの、今まで来たと言っている。でも、差をつけても良いのではないかという意見も1つ出た。

【齊藤委員】

今の意見に関連して1点と、もう1つある。今の意見に関連してだが、一緒にすることの理由、説明はしっかりした方がいいかなと思う。

市街化区域は、都市計画税がある。都市計画税も全てが別に下水道に使われているわけではないが、もう少し説明をしておいた方が良いかと思う。

先ほどの繰り返しになるが、事業体によって一緒のところ、違うところがある。多分、それぞれの理由を持ってやっている。そのため、その理由がやはり

重要なと思う。

2点目だが、水洗化率向上というのは先ほども議論になっていたが、整備をしていくというなら、投資目標で良いかと思う。でも、未接続のところの接続を向上させていくというと、財源目標のニュアンスに近いのかなと思っており、この93%の目標というのは投資をしていくという面と接続をしてもらうという2つを多分含んでいると思う。まだ整備をするという事業体は何となく普及率のほうが分かりやすいかなということもあるので、少し追記をするなどで対応できるかと思うが、そのように感じたところである。

【水野委員】

そもそも水洗というのはどういう定義なのかなと少し思った。水洗便所というのが、上だけそうなっていて、結局は汚水を汲み取りとかは、それは水洗の中に含まれているのか。

【事務局】

下水道区域の中にある家屋で、水洗便所を繋ぎ込んでいると思ってもらえば。言われているのは簡易水洗のことかと思う。

【水野委員】

そうである。

【事務局】

簡易水洗は汲み取りである。

【水野委員】

水洗と言いながら、簡易水洗は対象外と思っていたが、理解した。

【廣瀬委員】

34ページで、ウォーターP P Pによる民間活用、それから、35ページの上に時間外の削減による維持費の削減というところがあるが、このウォーターP P Pをすることによって、当然職員さんの時間外の削減に効いてくるかと思うが、これを導入することでどれぐらいの効果が見込まれるのか。

【事務局】

今、導入可能性調査をしているところで、農業集落排水事業も入れた形でやっているため、その調査の中で、直営の場合と民間委託の場合との経済比較が出てくるので、現時点では幾らというのがまだ言えない。

【廣瀬委員】

大体どれぐらい削減できそうか。

【事務局】

実は昨年度、公共下水道事業だけで調査しており、いわゆるVFMが6%である。

【廣瀬委員】

6%ぐらいの削減が見込めるということで理解した。

【柴会長】

では、この辺りで審議を終えてよろしいか。まとめとしてどうか分からぬが、公共下水道事業においてはおおむね問題があるように見えない、そのような議論になっているが、資本費に対する使用料の充当比率を考慮すると、使用料改定を検討する必要があるとのことであった。これは最後のことである。農業集落排水事業においては、徐々に基準外繰入金が減少していく見通しであるものの、使用料収入の減少とともに経費回収率が悪化していくことから、これまでよりも経営状況が難しくなっていくことが考えられると説明があった。これを改善していくためには収支の改善が必要だが、経営努力による費用の削減だけでは厳しく、使用料改定を検討する必要があるとのことだった。

次に下水道事業を審議いただく際には使用料改定の案などが示されることとなると思うが、委員の皆様におかれでは、本日の意見を踏まえ、資料の内容を再度確認いただくようお願いし、最後まで一応は質疑を終えたので、事務局へお返しする。

3 その他

次回令和7年度第4回は、次のとおり開催予定

日時 令和8年2月6日（金）

場所 鈴鹿市上下水道局 本館3階 第4会議室

4 閉会